

令和6年8月吉日

会員各位

明和町商工会
会長 石倉 利昭
(公印省略)

第2回明和まちづくりフェスタ出店者募集について

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年度より産業祭から新たに「明和まちづくりフェスタ」となり、第2回目を開催する運びとなりました。

つきましては、会員皆様の事業並びに特産品のPR・販売促進の一助になればと思い、下記のとおり、まちづくりフェスタ出店者募集についてご案内申し上げます。

参加ご希望の方は下記事項をご確認いただき、別紙申込書にご記入のうえ、9月13日(金)までに郵送又はFAXにてお申込みいただき、出店料を商工会まで納入ください。

[問い合わせ、返信先]

〒370-0701 邑楽郡明和町南大島1073-1
明和町商工会
TEL 84-3130 FAX 84-4938

第2回明和まちづくりフェスタ出店要領

1 開催日時

令和6年11月4日(祝・月) 午前9時～午後1時 (荒天の場合は中止)

2 開催場所

明和町役場駐車場

3 搬入搬出、交通規制

(1) 搬入 開催当日午前8時30分までに搬入すること。

(2) 搬出 開催当日午後1時15分以降に搬出すること。

* 搬入・搬出時、会場内の走行については必ず最徐行を厳守ください。

(3) 会場周辺道路の一部は、8時30分～午後1時15分にかけて車両通行止めとなり、会場周辺の道路は路上駐車禁止となります。

4 出店料等

項目	委託		持込又は青空
	1張分 (5.4×3.6m)	半張分 (2.7×3.6m)	1張分 (5.4×3.6m)
出店料	5,000 円	2,500 円	1,000
机代	1脚につき 1,000 円		なし
イス代	1脚につき 500 円		なし

※営利・販売目的ではなく、PR等を行うのみの場合は、内容を考慮して出店料は頂きません。

注1 酒類の販売及び試飲提供、危険物等の展示・販売はできません。

2 電気、ガス等の熱源は各自対応願います。事務局に電源を依頼する場合は、事前申込みが必要です。(消費電力合計 1500W まで、電圧は 100V のみ。使用可能時間は午前 9 時から午後 1 時まで、コードドラム等は各自ご用意ください)

3 天候によっては、テントをたたんでいただくこともございますのでご了承ください。

5 ゴミ、片付け

- ・ 特に食品を扱う出店者は、来場客用のゴミ箱をご用意のうえ、出店に伴う材料仕入等のゴミ、店側で提供された残り汁や具材などは、必ず各出店者側で処分して下さい。
- ・ 終了後、出店ブースエリアの清掃、片付けについても各自徹底願います。

6 駐車場

出店者専用の駐車場は設けていません。一般駐車場をご利用いただきますようお願い致します。

7 その他

- (1) 販売物及び機材等は、各出店事業所の責任において管理願います。
- (2) 盗難・事故・トラブル等について、主催者側では一切責任を負いません。
- (3) 本事項及び主催者の指示に従わなかった場合(清掃・片付けの未実施等)は、翌年の参加を禁止させていただく場合があります。
- (4) 火気及び発電機使用の場合は、必ず消火器をご持参願います。(消防の立ち入り検査があります。)
- (5) 出店者側の食事は用意しません。
- (6) 同日、日本キャンパックホールにて「文化祭」、同駐車場にて「交通安全フェスティバル」、公民館にて「公民館まつり」を開催する予定です。
- (7) 会場レイアウト(ブースの配置等)は、運営委員会にて協議・決定します。
- (8) 運営スタッフ昼食用チケットは、フェスタ終了後に現金と引換えします。当日スタッフ全員にチケットの取り扱いについて周知徹底をお願いします。
- (9) 本内容について、変更がある場合があります。

